

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 今野 弘之（平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

理事 4 人（非常勤 1 人を含む。）

監事 2 人（ ）

④学部等の構成

医学部

医学系研究科

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数

学生数 1,207 人

学部 988 人（0 人）

医学系研究科 219 人（20 人）

職員数 1,391 人

教員 329 人

職員 1,062 人

(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を實踐して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

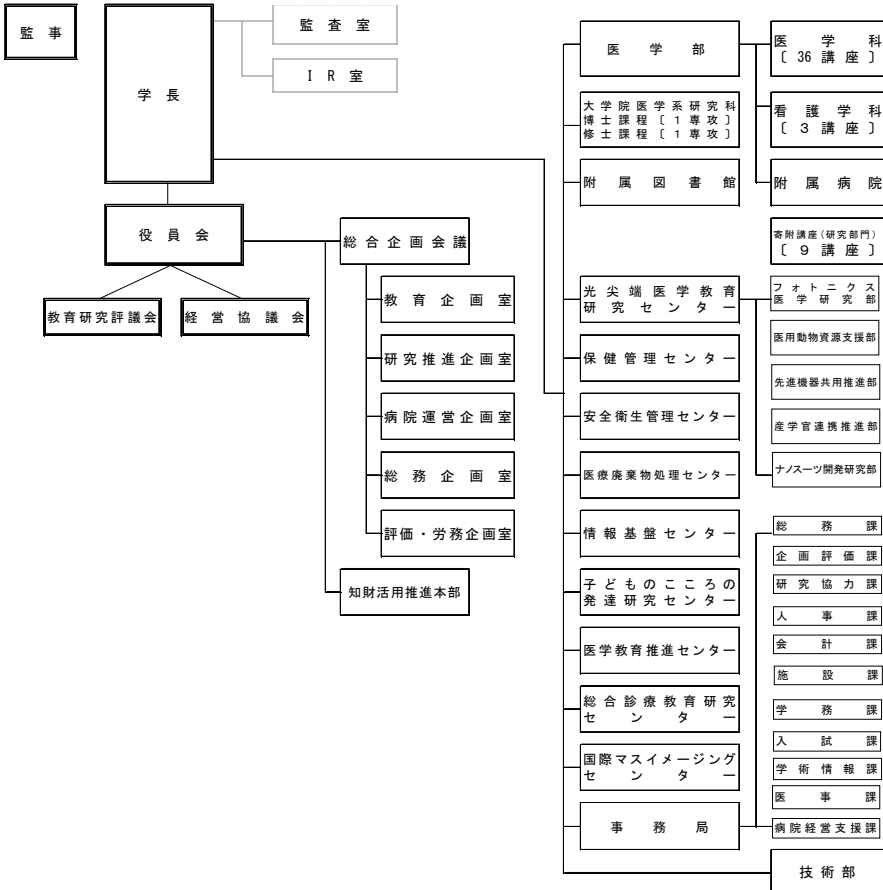
1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、

国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。

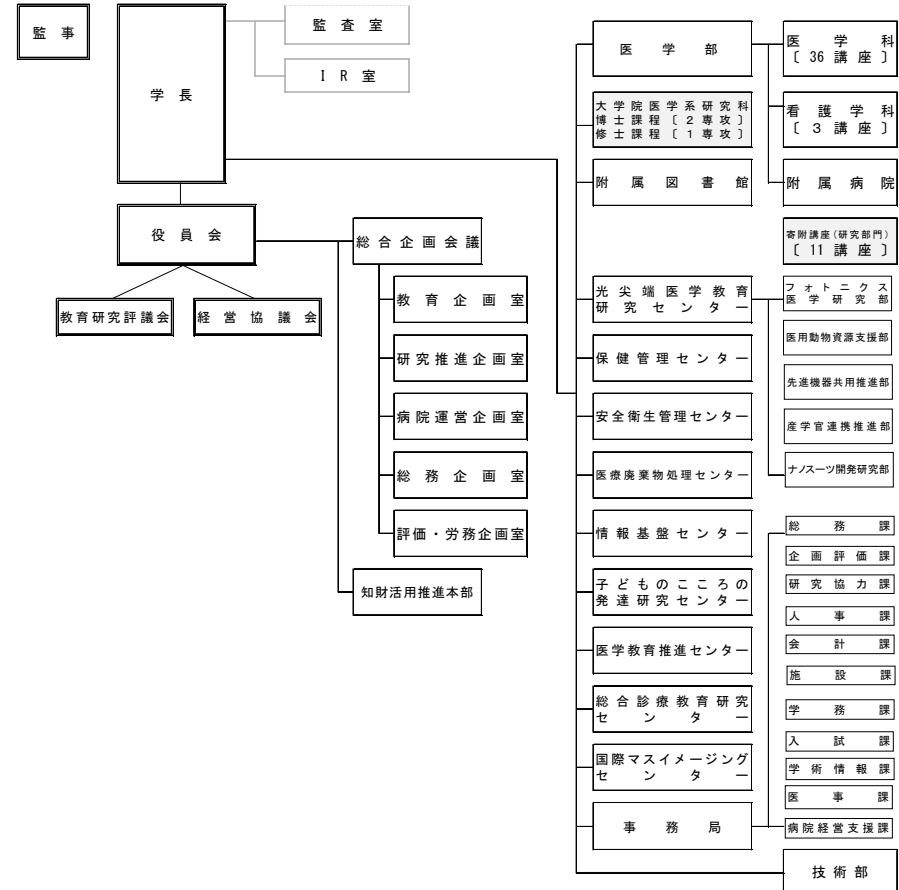
2. 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトンクス）と光、電磁波等の多元的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。
3. 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

(3) 大学の機構図

《平成29年度》



《平成30年度》



○ 全体的な状況

本学の基本的な目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、平成30事業年度に取り組んだ事項について、以下のとおり総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 教育の質の向上の状況

(1) アドミッション・ポリシーに基づいた入試改革の取組

入学者選抜については第3期中期目標期間において、アドミッション・ポリシーを見直し、ポリシーに沿った入試改革の実施について学長を委員長とした入学試験委員会を中心に検討を行い、学力の3要素を多面的・総合的に評価するため、実績の分析による募集人員の見直しやプレゼンテーションを取り入れた面接などを実施している。

出題・採点については外部委員の登用や人員の増員によるチェック体制の強化を図り、入学者選抜の公正の確保については、入学試験委員会を含めた委員会等で確認・評価する体制としている。

平成30年度に実施した入試改革の取組としては以下のとおりである。

- ① アドミッション・ポリシーに基づく選抜方法をより具現化するため、平成31年度医学科前期入試から個別学力検査を重視した配点に変更し、実施した。
- ② 平成31年度看護学科推薦入試から、小論文、面接に加えセンター試験を新たに課すことで、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法とした。

(2) 学生支援体制の構築

学生支援の一環として、悩み事・相談事を抱える学生が相談しやすい環境を整えるため相談窓口のフローチャートを作成するとともに、そうした学生の情報をどのように教職員同士で情報共有していけば良いかを示したフローチャートも併せて作成した。また、学生の指導教員においては、学生と最低2回の個人面談を実施することとし、諸問題を抱える学生の情報を次の指導教員に申し送りできる体制を構築した。こうした手厚い支援を行う一方で、なお学業に馴染めない学生については、学生の将来や経済的負担を慮って、令和元年度より厳格な在学要件（医学科においては2年次までを4年以内、看護学科においては、同一年次を2年以内）を適用し、早期の進路変更を促すこととした。

(3) 高度専門人材養成への取組

平成30年4月に静岡大学と日本初¹の共同教育課程（博士課程）光医工学共同専攻を開設し、8人（本学在籍3人及び静岡大学在籍5人）の学生が入学した。この専攻では、光医工学分野の指導的役割を担う高度専門人材の育成を目指し、教育・研究指導を行っており、医学部のない静岡大学在籍の学生に対しては、臨床の現場を見学する機会を設けるなど共同専攻ならではの取組を実施している。単科の医科大学において、工学系の共同専攻を設置したことは、特筆すべきことである。

(4) 教育改善への取組

- ① 3つのポリシー、カリキュラムマップ及び科目ナンバリングに基づき、

知識、技能、態度における学修目標を「シラバス」や「臨床実習の手引き」に明示した。臨床実習では、ポートフォリオを活用し、形成的評価を行いながら学修成果を身につけていく学修方法を導入した。

- ② 医学教育推進センターでは新たに採用した専任の教育講師を中心として、教員に対しポートフォリオの活用を進めるためのFDや学生への周知を行った。教務委員会では、ポートフォリオが活用初年度でもあることから、教員から課題を収集して、来年度に向けたポートフォリオの改訂を行い、「臨床実習の手引き」も改訂した。
- ③ 令和元年度受審予定の分野別認証評価に向けて、教学PDCAサイクルを循環させ、カリキュラムの整備（新カリキュラムの臨床実習等）、学修成果に基づいた評価法の導入、教学組織の改善（学生の参加等）、学生の行動規範の作成、学生相談用フローチャートの作成、学生電子カルテ記載のルール作成等を行った。
- ④ 教学PDCAサイクルを循環させ、卒業時の学修成果の達成度、満足度のデータをIR室が収集・分析し、それらを基にカリキュラム評価委員会がカリキュラムを評価した。その評価を基に、カリキュラム委員会が改善への計画（学生が電子カルテに記載できるシステムへの改良等）を策定した。
- ⑤ 医学概論において、SEA（Significant Event Analysis: 事例や症例について当事者が感じた点を掘り下げ、言語化し、今後の改善点として提言する取組）実習を導入し、グループ作業を取り入れた。授業評価としては、授業の振り返りアンケート調査より、プロフェッショナルリズムに必要な倫理観や義務感に関して、人それぞれに様々な感じ方・考えがあることが認識され、より深い議論となった。
- ⑥ 更なる看護実践能力の養成を目的として、新卒訪問看護師育成プログラムを導入している訪問看護ステーション3施設を在宅看護学の実習施設として新たに確保するとともに、在宅看護学の統合看護実習において、家庭医療センターでの訪問診療の同行を実施した。
- ⑦ 産業看護学実習における事業場の健康課題を抽出するため、事業場の職場診断について行政実習の地区診断に用いられているコミュニティアズパートナーモデルのアセスメントシートを参考に作成された「組織診断」ワークシートを導入し、学生の学習理解を促進した。
- ⑧ アクティブラーニングを推進するFD活動の一環として、広報室と附属図書館が共催して動画教材の作成と反転授業支援システム活用のためのセミナーを3回開催し303人の参加があった。

(5) 国際化を推進する取組

- ① 英語での論理的な思考能力の向上と医学英語の実践的習得を目的に、外国人医師と留学経験を持つ教員をチューターとして学生が自発的に参加可能な英語PBL（Problem-based learning）を11回開催した。
- ② 海外留学に更に関心を持ってもらうため、海外臨床実習を行った学生へのインタビュー動画を作成した。
- ③ 学生と職員の共同企画によるEnglish café（留学生、日本人学生、教職員との交流の場）を6回開催した。学生主体で企画したことにより、自立的に参加する学生の幅が広がった。

- ④毎年度開催している国際交流のつどい（留学生と学外の国際交流の支援者や教職員、日本人学生との交流の場）は、積極的な広報活動等により参加者数が年々増加している（平成28年度77人、平成29年度93人、平成30年度104人）。
 - ⑤平成28年度から留学生への修学支援のための奨学金の増額や留学生の利便性を考えた渡日前のスカイプ入試を導入したため、平成28年5月に12人だった大学院留学生が平成30年10月には28人と2倍以上となった。また、今後も留学生が増加することが予想されるため、留学生等が入居できる新たな宿舎の建設を決定した。
 - ⑥基金を活用して老朽化した留学生宿舎の一部の改修、什器の取替え、留学生から要望の強かった給湯機を設置するなど、留学生の居住環境を整えた。
 - ⑦平成31年4月から国際化推進センターを新たに設置することを決定し、関連する規程等を整備した。
- 以上の取組等により本学の国際化の機運が高まり平成30年度の海外臨床実習数は、16人（54週）となり、平成27年度（13人（44週））より20%以上増加し、中期計画に掲げる目標を前倒しで達成した。

1-2 研究の質の向上の状況

本学の強みである光とイメージング技術、そこから独自に発展し、深化させてきた質量分析イメージング、ナノスーツ法を活用する医学研究を進めるとともに、疾患を3本の柱（がん・難治性内科疾患、血管疾患、こころの疾患）に大別し、それら疾患への医療応用を目指した実用研究も遂行しており、平成30年度は以下の特筆すべき成果を得た。

- ①自閉スペクトラム症における対人コミュニケーション障害の治療薬オキシトシン経鼻スプレーの部分的有効性と安全性を世界で初めて検証するとともに、MRIによる脳の生体イメージング等を活用して、オキシトシンの反復投与に特有のグルタミン酸神経系の変化が関与することを世界で初めて示し、総理官邸で開催された第2回日本医療研究開発大賞表彰式において日本医療研究開発機構（AMED）理事長賞を受賞した。
- ②イメージングと質量分析の融合技術で、エクソソームへのタンパク質輸送を担い、癌や神経疾患に関連すると考えられる新しい翻訳後修飾UBL3化を発見した（Nature Communications 2018 [IF=11.64]。中日新聞で報道、中京テレビで放映）。
- ③ナノスーツ法について、更なる研究開発を進め、より試料に最適化したNanoSuit®溶液の開発を行い、細胞や生体微粒子（ウイルスやエクソソームなど）の生きたまま・濡れたままの電子顕微鏡観察を可能とし、ナノスーツによる導電性付与で生体試料の軽元素を含む多様な元素分布を安定にイメージング分析することに成功した。
- ④希少疾患患者のゲノム解析により、新たな表現型と遺伝子異常の相関を見出した。また、難治性てんかんの新規の原因遺伝子の同定に成功し、変異マウスと患者とで共通の脳波異常を見出し報告した（Am J Hum Genet. 2018他）。Kagami-Ogata症候群並びにTemple症候群の包括的臨床的・遺伝学的所見を発表した。Silver-Russell症候群の国際ガイドラインを作成し発表した。

1-3 産学官連携の推進の状況

- ①光技術や他の多様な原理を活用したイメージングを中心とした技術を用いて、平成30年度、4件（QOL向上のための手袋「ナノびた」、弾性ストッキング、眼振検査装置（デジタル眼振計）、手術器具管理ソリューション「Eirthemis（エルテミス）」）の実用化を行った。平成29年度にも1件（捕虫器）の実用化を行ったので、それを合わせると、第3期中期計画における「実用化5件以上」の数値目標を3年目にして達成した。
- ②科学技術振興機構（JST）のSTART事業（大学等の技術シーズを活用して大学等発のベンチャー設立までを支援する事業）において、本学から2件が採択され、それぞれベンチャーキャピタルを含む関係者にて研究開発の一層の推進と起業準備を進めた結果、2件のうち1件が起業を達成し、もう1件についても令和元年度中の起業予定となった。
- ③本学と他の研究機関、企業、国及び地方自治体との産学官連携を推進する光先端医学教育研究センター産学官連携推進部と、本学の研究から産み出される特許等の知財を発掘、権利化等を遂行する知財活用推進本部を統合した独立の組織である「産学連携・知財活用推進センター」に一元化した（設置は、平成31年4月1日）。これにより、企業との共同研究、共同開発、本学の知財の権利化、国や自治体からの研究開発費導入が従来に比して更に効率的に行える体制が整った。
- ④文部科学省地域科学技術実証拠点整備事業による「医工連携拠点棟（iMec棟）」（地上5階建て）が竣工し、③で記載した「産学連携・知財活用推進センター」と本学を含む地域の産学官7団体が運営する「はままつ医工連携拠点」、さらに本学光先端医学教育研究センターの部門であり地域の大学、企業等が利用できる高度先進的な共同利用機器を管理する「先進機器共用推進部」が集結・入居して、活動を開始した。これにより、学内外の産学連携ワンストップ窓口の機能が強化された。
- ⑤文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」（静岡大学、静岡県、浜松市等との共同実施）の成果である手術用医療機器「立体内視鏡システム」の海外展開を進めるため、FDAコンサルティングを得意とする事業者を通じて、米国のユーザー（医師）に意見を求めるなど積極的なマーケティング活動を行い、医療機器承認申請のためのFDA presubmission（米国食品医薬品局の医療機器相談業務）を行った。そこから収集した情報などをもとに、本学からの新たな大学発ベンチャー企業の起業に向けて準備を進めた。
- ⑥「A-SAP（エイサップ）産学官金連携イノベーション推進事業」（⑤で記載した地域イノベーション・エコシステム形成プログラムによる共同事業）に関する契約を締結し、地域の産学官金連携をさらに推進する体制を整えるとともに、その予算（500万円）による研究開発を本学がプロジェクトリーダーとなり実行した。

1-4 附属病院の状況

(1) 教育の取組

- ①初期研修医について研修医連絡会を毎月開催し、健康管理、勤務状況及

び研修内容を確認し、研修管理体制の強化を図ることができた。

- ② 学生向け説明会で卒業教育センターの活動内容等についてアナウンスを行ったことで、本年のマッチ者数増加につながった。(マッチ率：平成29年度73.3%→平成30年度85.7%)
 - ③ 新しい専門医制度におけるプログラム登録者の研修先及び研修期間について調査を行い、その動向を把握した。平成31年度受入に係る本院プログラムの登録者数は、最終的に100人となり高度で先進的な医療を担う専攻医の確保につなげることができた。
 - ④ 総合診療領域専攻医育成のため、専攻医の受入及び研修の調整を行った。平成31年度受入に係る地域家庭医療の専攻医として、一次募集において5人の確保につなげることができた。
 - ⑤ 看護師特定行為研修施設(平成31年4月開設)の承認を受け、近隣地域の看護師に対し研修の場を提供できる環境を整えた。
 - ⑥ 学生の参加型臨床実習のためポर्टフォリオを取り上げ、学生カルテの体制を整えた。
- (2) 研究の取組
- ① 1年間の治験受託件数は25件(前年度20件)であり、より多くの治験を受託する事ができた。医師をサポートし、円滑な治験を実施するため、SMO(治験施設支援機関)を平成31年1月より本格導入し、限られたリソースの中で治験数増加に対応できるようになった。
 - ② 臨床研究法改正に対応するため、臨床研究講習会を月1回程度実施し臨床研究の質の向上に努めた。
- (3) 診療の取組
- ① 平成28年度から機能強化棟(仮称)検討WG等により整備計画を構築し、概算要求した結果、平成31-33年度施設整備費補助金事業である医療機能強化棟その他事業が採択された。
 - ② 血管造影実施件数の増加に対応するため、血管造影室を増設した。
 - ③ ロボット手術の適用範囲を拡大し、従前より実施していた前立腺と腎部分に加え、新たに胃切除、肺葉切除、縦隔腫瘍切除、膀胱全摘を実施した。
 - ④ 医療安全強化のため医療安全管理室に専任の特任准教授を配置した。
 - ⑤ 放射線レポート及び病理診断レポートの未読を無くすため、未読の状況を各診療科へ連絡する体制を整備した。
- (4) 運営の取組
- ① 地域の拠点病院として他病院から救急患者を積極的に受け入れ、救急車受入数、高次救急受入数及び他病院からの救急患者受入数の実績について、昨年度を10%以上上回る実績を上げた。(救急車受入数3,869件→4,611件、高次救急受入数313件→348件、他病院からの救急患者受入数809件→924件)
 - ② 拠点病院としての機能を推進するため、平成30年10月1日付けで原子力災害拠点病院及びアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けた。
 - ③ 「浜松医大の最新治療のわかる本」4,000部を出版し、書店での発売に

加え、地域関連病院や近隣診療所へ配布し、症病に対する良き医療の相互理解を深めるとともに、本院の診療情報の広報に努めた。

- ④ 救急体制を強化するため、救急部に救急救命士1人の派遣職員を配置した。
- ⑤ 患者満足度調査で要望が多かった患者立体駐車場の増設を行い平成30年11月から開始した。

1-5 社会貢献について

- ① 浜松地域の人口増加、産業振興、リーダー育成のために、小中学生の理数系の優れた能力を発掘し、育てて伸ばす人材育成事業「トップガン教育システム」に本学も参画しており、本年度も事業の主体である「トップガン教育システム協議会」の運営予算に分担金の形で貢献するとともに、主な活動に教員を1人参画させた。主な活動として、小学生対象の算数競技大会「MATHやらまいか」、小中学生対象の「理科プレゼンテーションコンテスト」を行っており、後者については平成30年度から浜松医科大学長賞を新設して、優秀な発表を表彰した。
- ② 本学独自で行っている公開講座については、例年学内で開催しているが、平成30年度は日本医学会総会と連携し、利便性の高い浜松駅前で開催した。131人(平成28年度118人、平成29年度114人)の参加を得るなど好評を得た。
- ③ 本学附属図書館の除籍した資料を浜松市立図書館に譲渡し、資料を有効活用するとともに同図書館が主催する講座において本学教員が講師として参加し、地域医療の向上を支援した。

1-6 国立大学法人静岡大学との統合を目指す取組

本学と国立大学法人静岡大学は、地域性の異なる静岡市と浜松市の2つの地域単位に大学を再編し、より迅速な意思決定や地域特性を考慮した機能強化を図るため、令和3年度を目途に法人を統合することを目指すことで合意した。新法人の傘下における大学間の垣根を越えた分野横断的な連携関係を構築し、両大学それぞれの専門分野を生かした教育・研究の推進並びに法人統合及び大学再編を通じた従来にない新たな教育・研究分野の開拓及び人材育成を行うとともに、法人統合による経営面での業務の一元化及び新大学の地域ごとでの独立的運営を組み合わせた経営資源の効率的運用を行うことを目指すものである。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P.11) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P.15) を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項 (P.18) を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 (P.22) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

| | |
|-------------------------|---|
| <p>ユニット 1</p> | <p>光医学教育研究拠点形成事業</p> |
| <p>中期目標【9】</p> | <p>新規光技術の医学への活用を図り、光及び電磁波等を多元的に用いて生体内の分子分布や生体情報を画像化して、新たな研究シーズを創出する。また、それらを医療に応用し、機器開発を進める。</p> |
| <p>中期計画【11】</p> | <p>医学・医療分野全般において、光技術や他の多様な原理を活用した非侵襲イメージング装置の開発や、分子、細胞、組織、個体レベルでの生体情報の詳細なイメージングを目指す研究をさらに推進するため、資源配分の組み替えを行う。既に開発したヒト頭部専用高機能 PET 装置等の研究実績を活かして、従来と異なる概念の技術や装置の開発に取り組む。PET-光 CT 装置、光と超音波を活用した甲状腺のイメージング装置、テラヘルツ波による組織イメージング装置等を 5 件以上実用化する。</p> |
| <p>平成 30 年度計画【11-1】</p> | <p>光技術をはじめとする多様な技術を活用し、新規イメージング法の創出と実用化に向けた研究開発を推進する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>本学と他の研究機関、企業、国及び地方自治体との産学官連携による応用研究と実用化、製品化を推進する光先端医学教育研究センター産学官連携推進部と本学の基礎・応用研究から産み出される特許等の知財を発掘、権利化等を遂行する知財活用推進本部を統合し、基礎研究から社会実装までを一貫して支援する独立の組織「産学連携・知財活用推進センター」の構想を具現化した。これにより、企業との共同研究、共同開発、本学の知財の権利化、国や自治体からの研究開発費導入が従来に比して更に効率的に行える体制が整った。また、文部科学省地域科学技術実証拠点整備事業の補助金により、平成 29 年度に建築を開始していた地上 5 階建ての「医工連携拠点棟 (iMec 棟)」が竣工し、上記の新センターと、本学を含む地域の産学官 7 団体が運営する「はままつ医工連携拠点」が入居して活動を開始した。これにより、学内のみならず、浜松地域の大学、企業、自治体との密接な連携のもとで産学連携の更なる発展を図るための場の整備が完了した。また、光先端医学教育研究センターと国際マスイメージングセンターを活用して研究・開発を推進し、以下に例示するように多くの成果が得られた。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 世界で初めて輻射輸送方程式の解析解を用いる拡散光トモグラフィの画像再構成の定式化に成功し、光学的に不均一なファントムに対する高速画像再構成アルゴリズムを構築した。これにより、放射線等を用いない無侵襲での光 CT 法によるヒト甲状腺画像のコントラストが向上し、実用化にさらに近づいた。 (2) 浜松ホトニクス社とのレーザー血栓溶解装置の医師主導治験の実施とその装置の改良として、血栓の直近にファイバーを誘導するためのモニタリングシステムのプロトタイプを開発した。 (3) 収差補正機能付多光子励起蛍光顕微鏡において、表面形状に合った新しい収差補正法を開発し、回折限界レベルの高解像度で、透明化したマウス脳では深さ 3mm 程度、灌流固定・染色したマウス腎臓では糸球体を丸ごと (深さ 200 μm) 観察することが可能となった。 (4) アルツハイマー病において、$\alpha 7$ 受容体イメージングプローブである [11C]Me-QAA とアミロイド蓄積の関係性を調べ、[11C]Me-QAA が前脳基底部 (マイネルト核) 領域で有意に低下し、アミロイド蓄積と関係していることを報告した。 |

| | | | |
|--|-------------------------|--|--|
| | | | <p>(5) 科学技術振興機構 (JST) の START 事業 (大学等の技術シーズを活用して大学等発のベンチャー設立までを支援する事業) で大学発ベンチャーを前提に新規の質量分析イメージング技術を発明し国際特許出願を行った。</p> <p>(6) 乳がんの光学パラメータ特性を明らかにする目的で、浜松ホトニクス社が作成した 6 波長時間分解分光装置を用いて、従来のヘモグロビン濃度に加え、水濃度、脂肪濃度の測定法の共同開発研究を行った。</p> <p>(7) 自閉スペクトラム症における対人コミュニケーション障害の治療薬オキシトシン経鼻スプレーの部分的有効性と安全性を世界で初めて検証するとともに、MRI による脳の生体イメージング等を活用して、オキシトシンの反復投与に特有のグルタミン酸神経系の変化が関与することを世界で初めて示した。</p> <p>(8) イメージングと質量分析の融合技術で、エクソソームへのタンパク質輸送を担い、癌や神経疾患に関連すると考えられる新しい翻訳後修飾 UBL3 化を発見した (Nature Communications 2018 [IF=11.64]。中日新聞で報道、中京テレビで放映)。</p> <p>(9) ナノスーツ法について、更なる研究開発を進め、より試料に最適化した NanoSuit® 溶液の開発を行い、細胞や生体微粒子 (ウイルスやエクソソームなど) の生きたまま・濡れたままの電子顕微鏡観察を可能とし、ナノスーツによる導電性付与で生体試料の軽元素を含む多様な元素分布を安定にイメージング分析することに成功した。</p> <p>(10) 超音波顕微鏡を用いて皮膚の加齢、糖尿病、創傷による変化を画像化し、音速で比較評価した (Pathobiology of Aging & Age-related Diseases 2018)。また、乳癌後の乳房再建法について超音波顕微鏡を用いた音速による瘢痕化の評価で実証した (Plastic and Reconstructive Surgery 2018)。</p> |
| | <p>中期目標【12】</p> | | <p>光医学を中心とした本学の実績と地域の特性を有効活用し、分野を超えて横断的な研究を推進するため、有機的な研究実施体制を構築する。</p> |
| | <p>中期計画【14】</p> | | <p>平成 27 年度に設置した光先端医学教育研究センターの機能を横断的に活用し、産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化して、第 2 期までの共同研究機関数や光医学に関連する共同研究の件数 (年間 25 件) を上回る。さらに、研究支援機能の格段の強化を図るために共同利用機器の取扱いを熟知し、研究者に指導・助言を行うとともに、研究立案にも関われる新たな技術職員の職位を設け、次世代シーケンサー等を担当する職員として雇用する。</p> |
| | <p>平成 30 年度計画【14-1】</p> | | <p>平成 30 年度内に竣工予定の「医工連携拠点棟」に光先端医学教育研究センターの産学官連携推進部を移転し、地域の特性も活かした産学官の共同研究・共同開発を推進する。同センターの研究支援機能の更なる強化を図るために、最新の共同利用機器を新規設置又は更新する。併せて、同センターの先進機器共用推進部等が管理する共同利用機器の一部 (特に、地域の大学、企業等との共同研究等に資すると考えられるもの) を同拠点棟へ移設し、産学官連携推進部と先進機器共用推進部の連携強化を図る。また、平成 29 年度に採用した URT を有効に活用し、それぞれの専門分野の研究の推進を図る。</p> |
| | <p>実施状況</p> | | <p>学内外の産学連携ワンストップ窓口の機能を強化するために、新たに設置する「産学連携・知財活用推進センター」を竣工された「医工連携拠点棟 (iMec 棟)」に移転し、ミーティングルームの増設などハード面の拡充を図り、地域の企業も今まで以上に気軽に足を運べる環境を整えた。また、光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部及び医用動物資源支援部の更なる強化を図るために、学内の戦略的研究機器導入事業経費にて共同利用機器の新規導入や更新、稼働中のソフトウェアのバージョンアップなどを行い、研究環境の一層の拡充を図った。併せて、先進機器共用推進部等が管理する共同利用機器のうち、地域の大学、企業等との共同研究等に資するものを中心に同拠点棟へ移設し、ワンストップ体制確立の目的で、先進機器共用推進部職員が常駐する部屋も確保するなど、産学連携・知財活用推進センターと先進機器共用推進部の連携強化と産学連携推進を図った。さらに、AMED 国産医療機器事業の「ものづくり工房」整備費にて 3D スキャナ等を導入し、医工連携の推進に資する設備の拡充を行った。新たに 1 人の研究経歴を有する技術職員を採用し、先進機器共用推進部に配置し、研究支援機能をさらに強化した。また、URT (博士の学位を持ち、教員と学生の研究を強力に支援する技術職員) を有効に活用し、URT が講師を務めるセミナーを 9 回開催し、延べ 88 人の受講者があった。解析や機器操作に関する 35 件の支援 (1 件あたり 1~10 日間、うち 1 件は英語による支援) を行った。また、URT が関わった研究が、Scientific Reports に掲載された。</p> |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>本学の特色、強みである地域と連携した教育・研究・診療の機能を強化するため、柔軟かつ機動的な体制のもと、学長のリーダーシップによる経営情報を活用した戦略的運営を実現する。</p> |
| | <p>人材の多様性や流動性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度の弾力化及び男女共同参画を推進する。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <p>【30】 経営情報を活用した戦略的な運営を実現するため、7企画室の機能、役割を見直し、組織を再編し、機能強化に向けた体制を構築する。また、本学の適正な管理運営を維持するため、監事の業務を引き続き支援する。</p> | <p>【30】 組織横断的な連携体制により人事及び財務データの収集と分析を行い、その特徴や課題などを明らかにするとともに、より戦略的で機動的な組織運営の実現に向けて、事務組織等の学内組織の見直しを行う。</p> | III |
| <p>【31】 学長のリーダーシップの下、重点施策実現のための戦略的経費を毎年度予算における業務費の1%以上を確保し、その経費により必要な設備と人材を確保して機能強化を推進する。また、学生の奨学金や教育、研究設備等の充実を図るため基金を創設し、基金を管理する体制を構築する。</p> | <p>【31】 学長裁量経費 2.8 億円を確保して、教育・研究・診療の環境整備を行い機能強化を推進する。</p> | III |
| <p>【32】 組織の活性化を図るため、人事給与制度の弾力化としてインセンティブの付与を前提とした業績評価体制の構築及びクロスアポイントメント制度の適用を開始するとともに、平成 32 年度までに承継職員である教員への年俸制の導入率を 13%以上とする。</p> | <p>【32】 承継教員の年俸制適用率 10%以上を維持するとともに、職員に対するインセンティブの拡充を図る。</p> | III |
| <p>【33】 保育所の機能拡充をはじめ、福利厚生 の充実を図ることにより、男女共同参画を推進し、平成 32 年度までに教員の女性比率を 20%以上とし、管理職の女性比率は 15%以上を維持する。</p> | <p>【33】 男女共同参画の充実を図るため、意識啓発のためのセミナー等を実施する。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 学長のリーダーシップの下、本学のミッションの再定義等に基づいた戦略的な教育研究、地域貢献活動を行うための教育研究組織の見直しを行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <p>【34】 本学の特色、強みである光技術を応用した教育研究を推進するため平成 27 年度に再編、強化した光先端医学教育研究センター及び医学教育推進センターの組織を検証し、横断的な研究、異なる分野間の融合による研究開発及び光医学の実践教育を賦活させる。</p> | <p>【34】 光先端医学教育研究センターに新設したナノスーツ開発研究部を始めとして同センターの各部の組織と機能を増強し、高効率化することに加え、先端的装置によりマスイメージングの手法の標準化に取り組んでいる国際マスイメージングセンターとの連携強化を行い、異なる研究分野の融合を図るための組織と管理運営体制を検証する。</p> | III |
| <p>【35】 地域でのプライマリーケアができる医師の養成と確保をするため自治体と連携して医学部低学年、高学年、初期研修、専門研修、大学院までの一貫した教育研究体制を整備するとともに、地域で学生が臨床実習できるよう、学生のための宿泊施設を平成 31 年度までに確保し、日本の総合診療医養成モデルを構築する。</p> | <p>【35】 自治体と連携して新たな実習先を確保するとともに、併せて宿泊施設を確保し、総合診療医養成体制の充実を図る。</p> | III |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | 高度化、多様化する業務に限られた人員で柔軟に対応できるよう事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、職員の意識改革と能力を向上させる。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|--|----------|
| 【36】事務処理の効率化・合理化をするため、事務の処理方法等について業務手順書を新たに作成するとともに、意思決定プロセスを検証し、改善する。また、より能動的な思考を持ち、コミュニケーション能力を兼ね備えた職員を養成するため企画力・プレゼン力等の研修を年2回以上実施する。 | 【36】企画力・プレゼン力等の向上を目指したキャリア別研修を企画し、年2回以上実施する。また、若手職員が中心となって、初任職員向けの業務説明資料（仮称）等の作成に取り組むことを通じて、職務に能動的に取り組む姿勢を身に付けさせる。 | III |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 福利厚生 の 充実を図ることによる男女共同参画を推進するための取組

- (1) 多様な保育ニーズに応えるため、平成29年8月1日から運用を開始した病児・病後児保育室「ふわり」の広報活動（ニュースレター発行、ホームページ掲載等）の充実を図り、登録児数（兄弟登録を含む。）が110人から152人、登録職員数76人（男性16人、女性60人）から100人（男性25人、女性75人）、利用者数も1日平均0.98人から1.19人といずれも30%前後増加した。【33】
- (2) 県内の医療機関における女性医師の活躍を支援（キャリア形成、復職、就業相談、医療機関との調整、調査研究啓発活動等）するため、平成29年度に設置したふじのくに女性医師支援センターにおいて、160件の就業相談及び29件のキャリア形成相談に応じ、3人の女性医師が復職プログラムを利用し、非常勤医師として本院へ復帰した。【33】

2. 事務組織の効率化等の推進

- (1) 国際化に関連する事業を推進させるため、新たに国際化推進センターを設置することとした。従来、複数の部署で対応していた業務を一括し、企画、立案、意思決定までを戦略的に実施できる体制を整えた。また、本センターを事務的に支援する組織として、国際化推進室も整備した。新たな組織は、全学横断的な国際化を統括することにより、国際化に関する教育、情報発信、学术交流の三つを核とした業務を推進する。【30】
- (2) 産学連携と知財活用に関する業務や事業を統括して一元的に管理し、効率的な活動を実施するため、従来の組織である知財活用推進本部と光先端医学教育研究センターの産学官連携推進部を統合し、産学連携・知財活用推進センターを設置することとした。センターは産学連携担当理事とセンター長（副学長：産学連携・知財担当）の下で迅速な意思決定を行い、研究開発の発展と外部資金獲得に向けて取り組める体制とした。
これにより、本学の中期目標期間中の目標である研究開発案件の「5件以上の実用化」を更に増加させる体制を構築した。【34】
- (3) 主任級職員を対象に、課題を解決に導くための企画力と提案力等の向上を目的とした「企画力・提案力養成研修」及び係長級職員を対象に、日常業務の中から係長としての課題を設定し、課題を解決に導くための企画案を考え、上司に提案するためのスキルの向上を目的とした「係長研修」を実施し、研修参加者のコミュニケーション能力及び業務への取り組む姿勢が向上した。【36】
- (4) 事務局のグローバル化人材養成のため、職員の語学力を底上げすることを

目指して昨年度から開始された「語学研修（TOEIC）」に加えて、より実務的なメールや電話対応等のスピーキング力を養成するための「語学研修（スピーキング）」を個別に実施した。研修後に「語学研修（TOEIC）」の受講者7人に対して、TOEIC試験を受験させ、2人が目標とした700点に達した。また、「語学研修（スピーキング）」の受講者7人に対しても、英語スピーキングテストを受験させ、5人が中級レベルを取得した。この研修により事務職員の語学力がアップし、国際化推進に向けての事務レベルが向上した。【36】

- (5) 若手職員が中心となり「新任職員のためのガイドブック」の掲載内容のブラッシュアップ等のメンテナンス作業を担当することにより、若手職員が自発的に主体性を持って取り組む意識が向上した。【36】
- (6) 平成29年度から病院執行部による診療科長等との「病院長ヒアリング」において、これまで資料としていた患者数や稼働額等の推移に加え、HOMAS 2（国立大学病院向け管理会計システム）やDPC（診療群分類包括評価）分析ツールを活用した他大学とのベンチマーク比較や、各診療科等の詳細な実績を提供することで患者数増加や平均在院日数適正化、医療別係数対策等の促進を引き続き実施している。また、病院長から診療科長会議等で新規患者獲得等の協力依頼、患者数推移や経営状況の毎月報告及び病院所属の助教以上の医師に対して、前日までの各診療科・各病棟の稼働率状況をメールや病院端末で毎日確認できるシステムにより病床の状況把握と改善に向け協力願うことも引き続き行っている。【37】
- (7) 契約関係では、単年度契約を複数年契約に見直すことにより、業務効率化の推進を図った。また、今後の働き方改革や更なる経費削減も踏まえ、各年度の業務量が偏らないよう計画的に複数年契約へ移行する予定である。【36】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 附属病院の健全な運営のために、医業収入を安定的に確保する。 |
| | 新たな研究等をさらに推進するために、競争的資金等の外部研究資金を安定的に確保する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【37】 医業収入の増加に向けて施設基準取得の検討等、状況変化に対応した取組を実施する。 | 【37】 医業収入の増加に向けて、保険医療機関として実施されている診療行為をより適切に診療報酬額に反映させるとともに、新たな施設基準の取得等を検討し、効果を検証する。 | Ⅲ |
| 【38】 光先端医学教育研究センターにおける産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化するとともに、新たな研究の提案や研究成果をパンフレット等で情報発信することで、外部研究資金の獲得に結びつけ、前中期目標期間から高い水準であった外部研究資金獲得額を維持する。 | 【38】 引き続き、外部研究資金を安定的に確保するとともに、そのための取組として、研究成果のパンフレット、ホームページ等による情報発信の内容や方法について見直しを行い、改正案を策定する。 | Ⅲ |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

| | |
|----------|---------------------------|
| 中期 目標 | 管理的経費について継続して分析し、経費を抑制する。 |
|----------|---------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| 【39】 管理的経費の分析結果に応じた効果的な予算配分を実施することで、一般管理経費率を平成 27 年度と比較し、6 年間で 0.1 ポイント抑制する。 | 【39】 一般管理経費の調査を積み重ね、教育・研究事業に対して重点的に予算配分を行うとともに、モニタリング及びシミュレーションを継続する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|----------------------------|
| 中期目標 | 大学が保有する資金や施設を効率的・効果的に運用する。 |
|------|----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| <p>【40】資金の運用については、収入確保のための運用計画を策定し、リスクを踏まえ効果的に運用する。施設の利用状況調査を毎年実施し、その結果について施設マネジメント専門委員会に諮り、機能強化に向けた再配分を行うなど、教育研究スペースを有効活用するとともに、老朽化している職員宿舎について、民間資金を含む多様な財源を活用した再整備計画を平成 29 年度までに策定する。</p> | <p>【40】資金運用が可能な財源については、引き続き市場の動向を調査した上で効果的な運用を行う。施設マネジメントを推進するため、施設総合パトロールを継続的に実施し、教育研究スペース及び附属病院スペースの実態を把握して施設の適切かつ有効活用を図る。施設整備費補助金事業である基礎臨床研究棟改修Ⅱ期事業を獲得し、教育研究スペースの有効活用を踏まえた計画を継続的に実施する。職員宿舎の老朽化対策である職員宿舎再整備計画に着手する。</p> | III |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

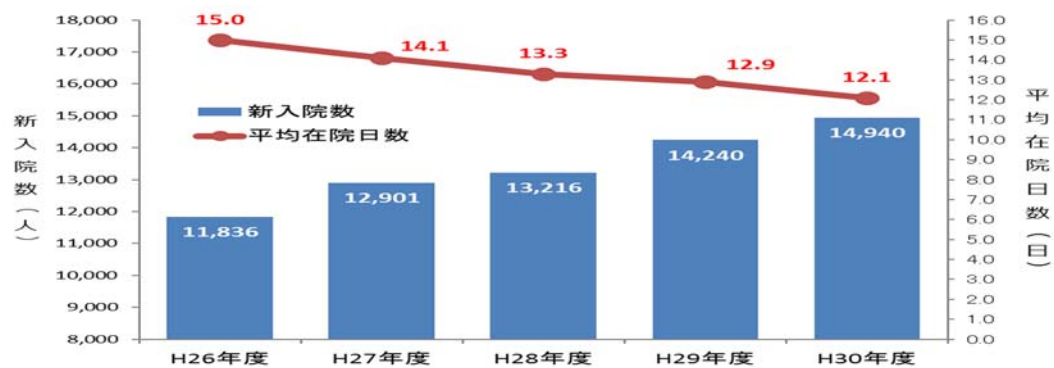
1. 自己収入の増加と経費の節減

- (1) 浜松医科大学基金の寄附獲得のため、担当理事を中心に事業所の訪問、卒業生への案内、学内外への募金呼びかけ等募金活動を推進し、前年度を大きく上回る寄附金を受け入れた。【31】
- | | |
|--------|----------|
| 平成28年度 | 7,243万円 |
| 平成29年度 | 3,992万円 |
| 平成30年度 | 12,444万円 |
- (2) 医療材料等について、物流管理委員会の次の活動により調達コストの年間削減効果として、5,300万円削減を図ることができた。【37】
- | | |
|-------------------------|---------|
| ①削減プロジェクト（商品切替えによる削減） | 3,300万円 |
| ②削減プロジェクト（既存材料の交渉による削減） | 1,400万円 |
| ③国立大学共同購入による削減結果等 | 600万円 |
- (3) 病院稼働率は87.6%で、昨年度に引き続き新入院患者数は前年度比で4.9%（700人増）増加し、かつ平均在院日数も0.8日短縮（12.1日）（グラフ①）しており、稼働額は前年度比で3.5%（7.6億円）増加し（グラフ②）収入の確保を図ることができた。【37】
- (4) 新規に「抗菌薬適正使用支援加算」を取得するため、取得要件である抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を立ち上げたことにより、ASTラウンドやミーティング時にモニタリングにより問題症例を抽出し、積極的な症例への介入と随時コンサルテーション可能な体制が整備でき、昨年度の相談件数180件/年から、今年度は253件/年と相談件数は増加し、ASTによる診療支援を行うことができた。また、術後感染予防目的の周術期・術後の経口抗菌薬投与に関して、各診療科で運用されているクリニカルパスの術後経口抗菌薬の見直しや、不必要な経口抗菌薬の採用中止やクリニカルパス内での使用中止の提案を行った結果、術後感染予防に不必要な経口セフェム薬の使用量を67%減らすことができた。平成30年6月からこの加算の取得により、年間1,036万円の増収を図ることができた。【37】
- (5) 新規に「精神科急性期医師配置加算」を取得するため本加算の取得要件である精神科リエゾンチームを立ち上げ、平成29年12月から精神科リエゾンチーム加算の算定を開始している。リエゾンチームは、一般病棟（精神科病棟以外）に入院する患者のうち、せん妄や抑うつ、その他精神疾患を有する患者、自殺企図で入院した患者（軽症の患者）やその患者の属する病棟の相談に対応している。精神科医、認定看護師、精神保健福祉士、薬剤師等多職種からなるチームが、毎週1回の活動により、平成29年度活動当初3ヶ月の新規依頼件数13件（月平均4.3件）介入診療科11診療科に対し、平成30年度（4月～3月）は新規依頼件数72件（月平均6件）、介入診療科18診療科と増加し、精神科リエゾンチーム加算として年間54万円の増収を、さらに平成30年5月からは精神科急性期医師配置加算の取得により、年間5,278万円の増収を図ることができた。【37】
- (6) 定期預金により運用していた資金の一部を電力債に充て、債券運用を増加

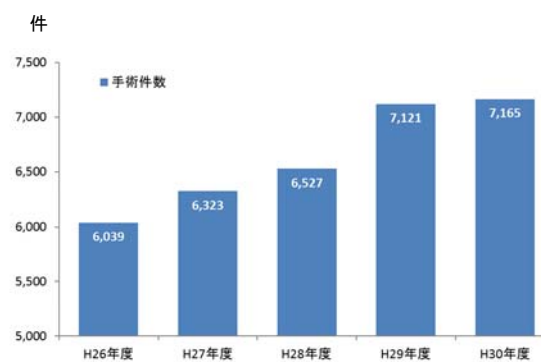
させた結果、利息収入は前年度比222万円の増収となった。【40】

- (7) PPC用紙の令和元年度契約では、本学の納入方法の特殊性を見直すこと（個々の研究室への納入対応を改める「納入先の集約化」、発注日・納品日を固定化する「納入サイクルの明確化」など）により、業者の納入効率を向上させる仕様に変更したことで、前年度契約と比較して金額ベースで7%削減、近隣の機関と比較すると15%の削減が可能となった。さらに、令和2年度契約からは法人統合を目指している静岡大学も加え、スケールメリットを活かした共同調達・複数年契約を行うよう両大学で調整している。
2. 施設の運用・管理の改善
- (1) 外来患者用駐車場の慢性的な駐車台数不足等を改善するため、民間資金を活用したPPP手法にて外来患者用立体駐車場（320台以上）増築整備が平成30年10月に完成し、キャンパスの良好な環境を創造するとともに、患者サービス環境の向上を図った。【44】
- (2) 外来患者用駐車場の管理・運営業務を委託する「浜松医科大学外来患者用立体駐車場増築整備等業務」を平成30年4月から開始し、患者の利便性向上や事務手続の効率化を図った。【44】
- (3) 職員宿舎の再整備、留学生・研修医宿舎の整備、事業者提案施設整備などの計画検討を実施し、民間資金を活用したPPP手法による整備事業契約手続を開始した。【40】、【44】
- (4) 留学生宿舎を改修し居住性を高めるとともに、今後の管理運営の改善を図るため、独立採算を目的とした使用料金の改定（例：単身室4,300円/月→13,000円）を行った。同様に、職員等の研修・福利厚生施設の使用料金を改定（役員・職員・学生1,500円→2,800円、左記以外3,000円→他機関からの来学者等3,800円、その他4,900円）し、管理運営の改善を図った。
- (5) 職員駐車場の再整備、周辺道路の拡張等により、駐車場利用職員の利便性の向上を図った。また、職員駐車場維持管理の独立採算のため、駐車整理料を年間10,000円から12,000円に改定した。さらに、職員が行っていた徴収作業の改善を図るため、自動支払機を導入し、職員の業務負担の軽減を図った。

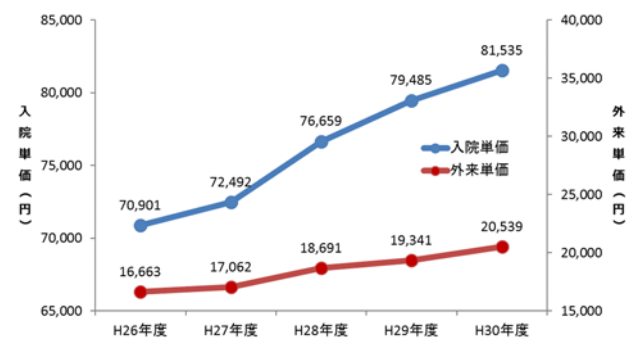
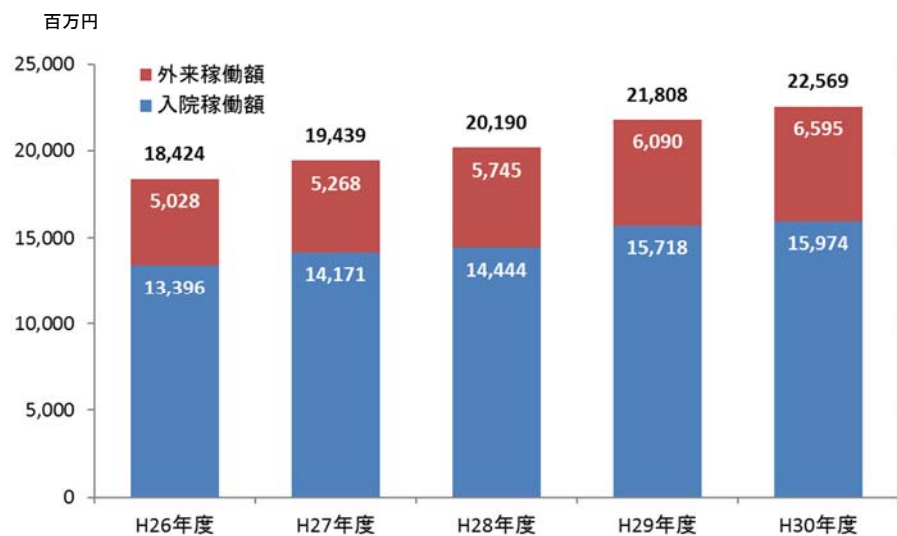
グラフ①



参考



グラフ②



I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①評価の充実に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 教育研究水準の維持・向上のため、自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。 |
| | これまで行ってきた広報誌・ホームページによる教育・研究・診療などの情報発信をさらに発展させ、分かりやすく積極的に本学の魅力を学外に発信する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【41】 教育研究の質の維持・向上のため、第1期より継続している、教員評価及び研究活動の評価を毎年行うとともに、評価内容の見直しと改善を行う。また、大学機関別認証評価、病院機能評価、国際基準に基づく医学教育認証評価の結果を運営に反映させることにより、大学の質の維持・向上を行う。 | 【41】 効率的に自己点検評価を実施するため、教員の研究活動等の業績を登録するシステムの導入計画を策定する。また、国際基準に基づく医学教育分野別評価の受審に向けて自己点検評価を行う。 | IV |
| 【42】 第2期までの評価のPDCAサイクルを維持するとともに、新たに評価専門の組織を設置し、モニタリング体制を強化する。 | 【42】 評価組織によるモニタリングを継続して実施するとともに、教育プログラムのモニタリングにおいて、新たな点検項目を加えて実施する。 | III |
| 【43】 専門用語に解説を加えたり、専門用語を使用せずに情報発信することにより、社会に理解、応援してもらえる広報を行う。また、読者が個別に関心を持てるよう、受験生、企業、地域等のターゲット別の情報発信を行う。その手段の一つとして、大学ポートレートを活用する。 | 【43】 入試、研究、病院など広報関連部門との連携を図り、積極的に情報発信を行う。 | III |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 自己点検評価の実施とその改善に関する取組**

- (1) 従来は、教員評価で使用するデータと研究業績の管理を別々に行っていたため、教員が同一データを2度入力するなど不効率な面があった。これらの問題を解消するため平成29年度から教員評価と研究業績の記入項目の統一化を図るなどの準備を進め、平成30年度は、教員評価のデータと研究業績を一元的に管理できるかどうかや本学の認証基盤に適合しているかなどの調査・検討を慎重に行い導入計画を策定した。順調に導入計画を策定できたため、年度計画では、導入計画を策定するとしていたが、年度内にシステムの導入まで行うことができた。これにより、教員評価のデータと研究業績の一元管理が可能となったばかりでなく、科学技術振興機構（JST）の運営するresearch mapなどの外部データベースや機関リポジトリなどの学内システムとの連携機能もシステムに付加されているため、今後、様々な教育研究活動の効率化が期待される。【41】
- (2) 国際基準に基づく医学教育分野別評価受審に向けFDを実施するとともに、自己点検評価書作成のために医学科の教授等を中心に各執筆担当を割り振り、全学が一丸となって自己点検評価を行った。【41】
- (3) 教育活動の評価の一環として、医学科卒業生（第30～39期生、935人）を対象に、本学で受けた教育が現職でどれくらい活かされているか把握するため卒業生調査を実施した。調査と分析はIR室（教学部門）が行い、調査結果報告書としてまとめたものを、関連する会議へ報告することとした。【42】

2. 積極的な情報発信

- (1) 地元の放送局・新聞社と共催で、「浜松医科大学健康増進プロジェクト<のばそう！しずおか健康寿命>」を開催した。従来の公開講座による開催を変更し、テレビもミニ番組6回（平均視聴率 9.5%）、ラジオの10分コーナー10回、web動画15分を6本、公開授業3回（参加者471人）、公開授業の新聞採録3回と新聞検定を実施した。今回の試みにより、近隣の住民を中心とした公開講座の参加から、静岡県下全域において多くの世代の方に情報を提供することができた。さらに、検定を実施し、896人が受験するなど、従来よりも多くの方の関心が高まった。本プロジェクトにより、今まで参加していなかった若い世代に対しても社会貢献・地域貢献を図るとともに、本学においても研究・診療の最新状況を幅広く情報発信することができた。【43】
- (2) 動画ポータル機能を備えた大学広報システムを導入し、8月から「浜松医科大学オンデマンド」を公開したところ、国内はもとより米国、中国、オーストラリアなど海外からもアクセスがあり、動画による本学の活動を広範囲に発信することができた。【43】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | 環境に配慮した施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。 |
|----------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|--|----------|
| <p>【44】第2期に引き続き、キャンパスの教育研究環境の向上を目指し、「キャンパスマスタープラン」による「施設整備需要の把握・年次計画」の見直しを行い、緊急性・安全性を考慮し計画的に機能改修を実施する。</p> | <p>【44】施設・環境整備と運営の根拠となるキャンパスマスタープランのカテゴリ別施設計画や施設を中長期にわたって良好な状態で維持・管理し、継続させるための中長期キャンパスマネジメント計画の個別施設計画に基づき、計画的に施設整備事業を実施する。施設整備需要を把握し、全体整備計画の見直しと優先順位を決めて、中長期キャンパスマネジメント計画を見直す。</p> | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

| | |
|------------------|---|
| 中 期 目 標 | 職員、学生、患者等の安全を確保するため、現行の安全管理体制を見直すとともに、職員、学生の危機管理に対する意識を向上させる。 |
|------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|--|----------|
| 【45】大規模災害、個人情報漏えい等を含む危機管理マニュアルを検証する。なお、事業継続計画については平成 30 年度までに見直しを行う。また、職員、学生の危機管理に対する意識の向上を図るため毎年研修会を開催するとともに防災訓練等を年 2 回以上行う。 | 【45】安全管理体制の見直しを行い、危機管理マニュアルの検証を行うとともに、事業継続計画（BCP）の見直しを行う。また、危機管理に関する研修会を開催するとともに BCP に沿った防災訓練等を 2 回実施する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 第2期に引き続き、法令遵守の徹底を図り、適正な法人運営を実践する。 |
| | 第2期に引き続き、情報セキュリティ機能を高め、教育研究環境の安全性・信頼性を確保する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 【46】 これまで行ってきた監査実施計画に基づき、本法人の活動全般にわたる合法性、合理性の監査を継続し、本法人の適正な管理運営を維持する。 | 【46】 法令の遵守について学内規則等に準拠し適正な業務が行われているか合法性・合理性の観点から、法人文書及び保有個人情報の管理状況について、また、契約及び購入物品等の管理に係る会計処理の合規性について監査を実施する。 | Ⅲ |
| 【47】 第2期に明確化した研究管理体制の下、研究費の不正使用、研究活動における不正行為防止のため監査、指導の徹底を図り、研究の公正性を維持する。また、研究倫理の向上を図るため全ての研究者に研究者行動規範教育プログラムを受講させる。 | 【47】 (1)不正使用及び不正行為防止に係る倫理教育を継続するとともに、継続的な倫理教育方法について再考し、現在のプログラムを見直す。 (2)研究費の不正使用に関する監査として、競争的資金等の執行状況について「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく監査を実施する。また、会計検査院決算検査報告掲記事項と同種の事項について状況を調査し、適正な予算執行のための周知徹底を図る。 | Ⅲ |
| 【48】 情報資産を安全に活用し、教職員に情報並びに情報機器の適切な取扱いを周知するため、第2期に改訂した情報システムセキュリティポリシー実施手順書に基づき、ガイドブックを平成28年度に改訂し、全職員に配布する。さらに情報セキュリティセミナーを年一回全職員を対象に開催し、大学ネットワークに接続する教職員については、全て受講させる。新入学生に対し入学時ガイダンスに情報リテラシーの時間を設け、適切な情報管理や情報発信を徹底する。臨床実習前の医学科4年生と看護学科2年生に対して、実例に基づいた個人情報保護法の説明と医療機関における個人情報の取扱いについて周知する。 | 【48】 情報セキュリティセミナー及び個人情報保護管理研修会を開催し、適切な情報管理についての周知を継続するとともに、参加できなかった職員に対し、e-learningによる受講機会を確保し、受講率の向上を図る。併せて新入学生及び在校生に対し、個人情報の取扱いについての周知を継続する。現在の情報セキュリティ管理体制等が適切であるか検証するため情報セキュリティに関する外部監査を実施する。 | Ⅲ |

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 施設整備等

- (1) RI動物実験施設の老朽化している空調設備改修を実施し、施設の長寿命化を推進した。【44】
- (2) 教育研究環境の改善とスペース配分の見直しを図るため基礎臨床研究棟改修工事第Ⅱ期（5,880㎡）を着工した。令和元年10月に完成予定であり、大学の戦略的な活動を支援するスペースや教育・研究の展開に必要なプロジェクトスペースなどの共用スペースの拡充を進めた。【40】、【44】
- (3) 産学連携研究を強力に推進する「はままつ医工連携拠点施設」の整備として新築建物（2,585㎡）と既存建物を有効活用する臨床研究棟改修（1,384㎡）が平成31年2月に完成し、供用を開始した。【44】
- (4) 半田キャンパスの基幹設備（ライフライン）を平成29年度から平成30年度で更新整備する「基幹整備（給水設備等）工事」に関して、給水配管（市水）の更新が平成30年6月に完成し、インフラ長寿命化を推進した。【44】
- (5) 附属病院北側の渋滞解消と幹線道路の再生・長寿命化を図る「環境整備（道路）工事」が平成30年12月に完成し、キャンパスの良好な環境を創造した。【44】
- (6) 附属病院などの中央監視制御設備（電気）、中央監視制御設備（機械）、非常放送設備、緊急地震速報装置及びボイラー純粋製造装置の改修が平成31年3月に完成し、事業継続計画(BCP)対策を推進した。【44】、【45】
- (7) キャンパス情報システムの更新を平成30年9月に実施した。この更新により、外部接続の帯域速度が従来の10倍になるとともに、各端末の稼働までの時間が短縮されたことにより、業務の効率化が図られた。また、サーバの数を見直し、集約したことによりスペースの有効活用と消費電力の低減につながった。さらに、ネットワーク監視ツールの導入により、障害時の迅速な発見と有線LANにおけるweb認証の導入によりセキュリティの向上が実現した。【48】

2. 施設マネジメントに関する取組について

各施設整備事業の実施に関して、教職員や学生のニーズを基本設計段階にて把握し、効率的・効果的な整備内容にするため、基礎臨床研究棟改修検討ワーキング、職員宿舍等に係る事業検討ワーキンググループ及び国際化・臨床研修支援宿舍検討ワーキンググループを、理事（財務担当）を委員長とする施設・環境マネジメント委員会の下に設置し、教職員協働検討体制による施設マネジメントを推進した。【44】

3. 法令遵守に関する取組について

- (1) 研究費の不正使用及び研究活動の不正行為防止に係る継続的な倫理教育方法について検討した結果、倫理教育プログラムを見直し、学内研究者向けと大学院生向けのe-learningのコースを整理・統合するとともに、受講に5年間の有効期限を設け、研究者等が定期的に倫理教育を受講する体制を整備した。【47】
- (2) 浜松医科大学セキュリティ対策基本計画に基づき、以下の事項を行い、情報セキュリティの機能強化を図った。第三者（外部）による監査を実施し、情報

システムセキュリティポリシーに沿ってウイルス対策やパスワード管理について調査し、不十分な講座等に改善を指示し、実施状況と結果を教授会で報告し、注意喚起した。また、インシデント対応訓練として、フィッシングメールへの誘導を想定した対応訓練を実施し、事案が発生した場合の一連の対応等を検証した。【48】

- (3) 情報セキュリティセミナーを開催し、適切な情報管理について周知を継続した。また、セミナーに参加できない教職員に対して、e-learningによる受講の機会を確保して受講率の向上を図った。【48】

4. 危機管理・安全管理に関する取組について

事業継続計画(BCP)本部・施設編の2度目の改訂を行うとともに、BCPの大学編及び病院編を新たに策定した。また、休日を利用し、病院を含む大学全体で職員、学生等が参加（平成30年度は、約380人が参加）する防災・消防訓練を引き続き実施している。【45】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|-------------|
| <p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>該当なし</p> |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| <p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> | <p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> | <p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について担保に供した。</p> |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| <p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により実施している。</p> |

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|---------------|--|--|-----------------|--|--|-----------------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 | 総額 811 | 施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (527) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (186) | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 | 総額 1,317 | 施設整備費補助金 (518) 長期借入金 (778) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21) | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 | 総額 1,131 | 施設整備費補助金 (348) 長期借入金 (762) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21) |
| (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | 注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 | | | | | |
| (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | | | | | | |

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|---|
| <p>①組織の活性化及び人事給与制度の弾力化を推進するため、年俸制適用率の向上、クロスアポイントメント制度の適用及び報奨制度の確立を図る。</p> <p>②人材の多様性や流動性を高め、教育研究等の活動を活発にするため、男女共同参画事業として保育所の機能拡充や福利厚生充実を行い、教員の女性比率を20%以上、管理職の女性比率15%以上を維持する。</p> | <p>①年俸制及びクロスアポイントメント制度等の人事給与制度の弾力化を推進する。</p> <p>②保育所の機能を拡充し、男女共同参画の充実を図る。</p> | <p>①・業績評価に応じた年俸制について、臨床系助教等を対象として導入を推進し、適用者数が増加した。(導入率22.3%、適用者60人(うち新規16人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度について、前年度に引き続き1人を適用した。 ・昨年度整備した「指定講師」の称号を引き続き2人に対してインセンティブとして付与した。 ・新年俸制度に対応するため、新年俸制検討WGを設置した。 <p>②「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.11参照</p> |

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) (人) | 収容数 (b) (人) | 定員充足率 (b)/(a)×100 (%) |
|----------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|
| 医学部 医学科 | 715 | 729 | 102.0 |
| 看護学科 | 260 | 259 | 99.6 |
| 学士課程 計 | 975 | 988 | 101.3 |
| 医学系研究科 | | | |
| 修士課程 看護学専攻 | 32 | 43 | 134.4 |
| 修士課程 計 | 32 | 43 | 134.4 |
| 医学系研究科 | | | |
| 博士課程 | 120 | 173 | 144.1 |
| 医学専攻 | 120 | 172 | |
| 光先端医学専攻 | 0 | 0 | |
| 高次機能医学専攻 | 0 | 0 | |
| 病態医学専攻 | 0 | 0 | |
| 予防・防御医学専攻 | 0 | 1 | |
| 博士後期課程 | 3 | 3 | 100 |
| 光医学共同専攻 | 3 | 3 | |
| 博士課程 計 | 123 | 176 | 143.1 |

○ 計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次に5人の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10人の入学定員の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。
- ・大学院博士課程は、平成24年4月から光先端医学専攻、高次機能医学専攻、病態医学専攻、予防・防御医学専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。